

議員提出議案第8号

旧統一協会等による被害の防止・救済及び新たな法整備を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

令和4年(2022年) 9月22日

提出者 八王子市議会議員 望 月 翔 平

賛成者 八王子市議会議員 木 田 彩

同 前 田 佳 子

同 安 藤 修 三

同 石 井 宏 和

同 鈴 木 勇 次

八王子市議会議長

吉 本 孝 良 殿

旧統一協会等による被害の防止・救済及び新たな法整備を求める意見書

旧統一協会（旧世界基督教統一神霊協会、現世界平和統一家庭連合）は、その信者が、宗教団体であることや教義を隠して信者を勧誘し、多額の献金を強要したり、虚偽の説明や威迫的言動で印鑑やつぼなどを高額で売りつけたりするなどの活動を行い、信者が逮捕され、団体に対し献金の返金などを命じる判決がされるなどの事案を多数発生させている。消費者センターによる集計では、相談件数が3万4,537件、被害額が1,237億円にのぼると報告されている。また、旧統一協会関係者が刑事事件でも処罰され、信者らのマインドコントロールによる支配は人生を壊すことにもつながり、社会問題となっている。旧統一協会による詐欺的入信勧誘と献金の説得について、組織的不法行為が認められながら、政治家が教団の友好・関連団体が催したイベントに出席し、祝電を送るなどの形で接点を持ち、旧統一協会の活動に「お墨つき」を与える結果を生じさせてきた。

以上のことから、八王子市議会は、国会及び政府に対し、旧統一協会等による被害の防止・救済を実現するため、下記のとおり対策を求める。

記

1. 反社会的な活動を行う組織と政治家との関係を完全に断ち切ること。
2. 宗教法人法による徹底した調査及び事実に基づき必要な対応を行うこと。
3. 専門家や民間団体と連携し、被害の把握及び被害者救済を行うこと。
4. いわゆる「宗教二世」の当事者や親族などが継続して相談できるよう措置すること。
5. 学生等が経験・情報不足などにより反社会的な活動に取り込まれることなどが無いよう、高等学校・大学等教育機関による周知・啓発の実施を支援すること。
6. 反社会的な活動を行う組織を規制する新たな法を必要に応じて整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年(2022年)9月22日

議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
法務大臣
文部科学大臣
内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）

あて